

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 4 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	株式会社 池月道の駅
施 設 所 管 課	岩出山総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市あ・ら・伊達な道の駅地域振興施設	施設の住所	大崎市岩出山池月字下宮道下4番地の1
		電話番号	0229-73-2601

2. 施設の概要

設置年月日	平成13年5月17日	設置条例等	大崎市岩出山地域振興施設条例
設置目的	豊かな資源を活用して、農産物及び農産加工等の生産拡大と消費流通を促進し、併せて地域文化の振興を図る。		
施設の内容	観光情報及び地域情報の発信、地域の特産品の展示及び販売、地域振興及び地域交流を目的とするイベントの開催、飲食物その他の販売。		
利用料金	3.3平方メートル当たり月額 7,300円 ※令和元年10月1日現在の料金改定後の内容を記載しています。		
閉館日、開館時間	年中無休、9:00～18:00(12月～3月 9:00～17:00)		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 13 年度～平成 17 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 株式会社 池月道の駅
平成 18 年度～平成 22 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 株式会社 池月道の駅
平成 23 年度～令和 3 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 株式会社 池月道の駅

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 3年 4月 1日	～	令和 13年 3月31日	(10 年 0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募	

5. 指定管理料

令和 4 年度(ア)	令和 3 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	0 千円	0 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): (1)施設及び設備の維持管理に関する業務 (2)利用の許可、取り消し等に関する業務 (3)利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務 (4)その他市長が必要と認める業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 3 年度	140,353	215,168	173,023	194,017	234,636	225,730	273,277	287,466	164,818	148,344	144,153	206,854	2,407,839
令和 4 年度	218,869	280,525	232,010	204,430	250,465	248,908	335,470	280,981	178,219	161,870	174,372	240,563	2,806,682

主な増減要因	これまでに発令されていた新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの制限が無くなったことから、外出される方が増えた。また、昨年度から引き続き旅行支援を利用して来館される方が大変多く、団体客の回復には遠いものの前年度増となった。												
--------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 3 年度	72,598	105,110	81,518	91,618	114,708	108,940	157,535	163,534	125,246	96,011	96,839	135,437	1,349,094
令和 4 年度	125,381	167,332	129,890	114,808	151,956	147,972	211,354	183,401	142,712	112,796	126,916	172,310	1,786,828

主な増減要因	利用者数と同様、新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの制限が無くなったことで利用者数が増加し、売上増にもつながった。2月を除いた全ての月で過去最高売上を更新している。												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

※地場産品等の販売及び飲食物の提供による売り上げ含む。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の継続。
- ・HPやSNS、ラジオ放送での情報発信や熱気球係留体験、週末のステージショーやテント販売は通常通り行い利用されるお客様に楽しんでいただけるよう取り組んだ。
- ・宮城宿泊割地域限定クーポン、全国旅行割クーポン取扱店舗登録。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

日々、業者による清掃を行っているにもかかわらず、東側トイレ等の汚れが指摘される。建物の老地区化が原因と思われるため、対応しきれない状況である。

(5)施設の管理運営における課題

- ・経年劣化による施設の各種不具合が見受けられる。
- ・敷地内に傾斜や段差が少なからずあり、高齢者・身障者の転倒等事故の原因となりうる箇所がある。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	◎	◎
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	◎	◎
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	◎	◎
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	◎	◎
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	◎	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	◎	◎

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	◎	◎
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	◎	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	◎	◎

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	◎	◎
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	◎	◎

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	◎	◎
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	◎	◎
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	◎	◎
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	◎	◎

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

豊かな資源を活用し、農産物及び農産加工等の生産拡大と消費流通の促進を図ることを目的としてオープンして以来、地域住民はもとより施設利用者から苦情も少なく良好に運営されている状況にある。

魅力ある道の駅として、雑誌・SNS・HPを積極的に活用し商品や催しの情報を発信しながら、話題作りに取り組むことで高い水準での利用者確保に努めるとともに、地域間・企業間連携による新商品開発も行っている。

また、平成29年度からは熱気球の係留体験コーナーを設けるなど、参加・体験型の新たな事業展開を行うとともに、外国語に精通した従業員の雇用と合わせ、多国言語のサインの導入などインバウンド対策にも積極的に取り組んでいる。

施設の管理・運営については、利用者に対して不便な箇所や不具合があった場合には早急な対応と補修・修繕に努めるとともに、ソフト面では各部署において柔軟的な人員の確保や応援体制を構築し、利用者に対しストレスのない満足度を高める対応がなされている。

新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に薄れ、旅行支援割の地域クーポン券の利用者が多く、また、レストランを改修し新型コロナウイルスへの対応も迅速に行った結果、2月を除いた全ての月で過去最高売り上げ額を更新するなど、売り上げも回復傾向にある。

今後はアフターコロナを見据え、新たな事業の展開と合わせ、柔軟・迅速な対応により団体も含めた来場者の更なる増加が期待されるところである。